(1) 平成29年8月5日 第2020号

ぜんこく しぎかいじゅんぽう

8月5日 毎月3回5の日に発行

ビルで第8回理事会を開催

会議では、

、市岡会長から

玉

議 会

会議長)

は7月11日、

海

重点

|要望の基地交付金・調整

交付金と基地

周辺対策経費の

額

確保のため、

概算要求

地元選出

国会議

員などに行う

よう要請した。

また、

会員市

致 年

町村にも要望書を送付し、

要

正

班

全国

市

公基地協

財

政

、状況から、

充基 実地

強対

化策

に関する要望策関係施策の

を

決

(会長

Ш

市 会議

岡博

道 佐世保

巻く情勢が非常に厳し

第**2020**号

基

批

から

第

88

口

理

事

会

を

開

案の

通り決定。

要望

発行 全国市議会議長会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-2 代表 TEL 03(3262)5234 旬報 TEL 03(3262)2309 発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

基地対策関係施策に関する重点要望

基地交付金・調整交付金(総務省所管) の所要額確保等

基地交付金・調整交付金の所要額を確保する とともに、基地交付金の対象資産の範囲を自衛 隊の使用する全資産に拡大すること。

なお、調整交付金については、基地交付金と 同様の性格を有していることから、基地関係施 設の所在に伴う特殊な財政需要に鑑み、「平成 30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方 針」においては、10%のマイナスシーリングの 対象とならないよう基地交付金と同様に義務的 経費として取り扱うこと。

基地周辺対策経費 (防衛省所管) の所要 額確保等

(1) 基地周辺対策事業については、近年、補助 対象施設・範囲の拡大等の適用基準の緩和 がなされたことは評価されるものであるが、 今後更に緩和を図るとともに、所要額を確保 すること。

特に、特定防衛施設周辺整備調整交付金(調 整交付金)は、基地周辺住民の基地に対する 更なる理解と協力を得るために重要な施策 であり、基地関係市町村は、同交付金を活用 しつつ生活環境の整備や住民福祉の向上等 に鋭意努力しているものの、基地関係施設の 所在に伴う特殊な財政需要の増大等により 厳しい財政状況にあることに鑑み、同交付金 の所要額を確保すること。

(2) 在日米軍再編に伴い負担増となる関係市町 村に対しては、十分な支援措置を講じるとと もに、再編に伴い現行の基地対策関係予算に 支障が生じることのないよう十分配慮する こと。

特に、再編交付金については、関係市町村 の要望を踏まえ所要額を確保するとともに、 その交付期間を延長すること。

- (3) オスプレイについては、安全性に対する国 民の不安が完全に払拭されたとは言い難い 状況にあることから、日米合同委員会で合意 されたオスプレイ運用の安全確保策を遵守 するとともに、配備・飛行訓練等について、 関係市町村に対し十分な説明及び情報提供 を行うこと。
- (4) 中期防衛力整備計画に基づき、基地の機能 ・ 運用等の変更を検討する場合には、関係市 町村の実情及び地域の意見に十分配慮する こと。

また、次期中期防衛力整備計画の策定に当 たっても、関係市町村の実情及び地域の意見 に十分配慮すること。



挨拶する市岡会長

団結し、 策の 前 衛省の講師説明の 告を了承し、 開することが何より重要」 末の 議では、 8月末の 充実強化に関する要望を 挨拶をした。 予算編成時に向け、一 ことが何より重要」な、力強い要望活動を展 基地対策関係施 協議に入った。 概算要求時、 ん後、 総務省、

務報 防 翌 日 改 の会議・要望活動日 会長 望活動を要請すること、 ことを報告した。 協 選について、 12 1 相 議では、このほ 日に要望活 談役の要望活動 動

事

了承した。 程、 か 今後 役 員

予算を取り しい。 催 定 整交付金 費 要額確保等②基地周辺対策 点要望に①基地交付金・調 (防衛省所管) (総務省所 管

0

また、 保等―を掲げている(左掲。 については、 ・ジに掲載している)。 要望書は本会ホームペ 理 事会終了後、 の所要額確 要望

移一について、 地

と、 付金等との関係▽基地交付金 及び調整交付金の予算額の推 交付金▽固定資産税と基地交 資産税課長から、 調整交付金の現状と課題と ∇ 方協力局地方協力企画 ・基地交付金及び調整 森田治男·防 基地交付金

課長から、 辺対策経費 0 ↑算の▽防 の現状と課題 あ 0 基地 題として、 ーについて、 周辺対 策

日付けで事務総長に就任

文·総務省自治税務局 お、 講師説明では、 固定 黒

を行う

理事会の模様

8月5日現在の市区数

指定都市 20市 中核市 48市 施行時特例市 36市 一般市 687市 特別区 $23\boxtimes$ 計 814

衛関係費▽基地 29 年 経 明 周 度 書

凡本事務総L 原好英本会事 長がな 務総 玆 任 長が7

月31日付けで退任。

滝

本純生

(たきもと・すみお)

が8月

基地協が国会議員との情報連絡

基地

関係国会議員と活発に意見交換

要望陳述(要旨は下掲)を交 情報連絡会を開催した。 ビルで基地関係国会議員との 議会議長)は7月12日、海運 会(会長=市岡博道佐世保市 会議冒頭、市岡会長から、

挨拶する市岡会長

議員は左下掲)。 介、挨拶があった

「出席の国会議員の方々

全国市議会議長会基地協議

特段の支援をお願いする」な どの挨拶をした。 関係予算の所要額確保に向け、 議において、30年度基地対策 続いて、出席国会議員の紹 (出席国会

政府予算編成、国会の予算審

いて、活発な意見交換を行っ の経過や防衛施設における地 交換では、防衛省による騒音 元調達への対応状況などにつ 区域(コンター図) の見直し

市町村の果たす役 割を十分賢察の上、

増す中、基地関係 境が一層厳しさを 安全保障環

要望事項等についての意見

たが、基地交付金と同様の件

市岡会長要望陳述要旨

準のさらなる緩和、所要額確

基地周辺対策事業の適用基

省所管)の所要額確保等

基地周辺対策経費(防衛

ナスシーリングから外すよう 格を有するので、10%のマイ

(総務省所管)の所要額確保等 基地交付金、 基地交付金・調整交付金 調整交付金の

所要額確保と、 基地交付金の 対象資産の範 囲を自衛隊の

> いる特定防衛施設周辺整備調 関連市町村に対し交付されて 衛施設を抱える特定防衛施設 砲撃演習場、面積の広大な防 保。特に、ジェット飛行場や

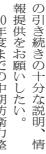
山本公明党総務部会長 %のシーリン 区分され、10 裁量的経費に 調整交付金が お願いしたい。 産への拡大を 使用する全資

> 続きの所要額確保をお願いし 支援措置、再編交付金の引き

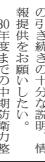
となる関係市町村への十分な

い難い状況にあるので、日米 民の不安が払拭されたとは言 オスプレイの安全性への国

された安 会で合意 合同委員







たい。 関係市町村の実情、地域の意 場合、また、31年度から35年 ・運用などの変更を検討する 備計画に基づき、基地の機 見への十分な配慮をお願いし 度の次期計画の策定に当たり 30年度までの中期防衛力整 能





竹内衆議院総務委員長

寺田自民党国防部会長

山口衆議院安全保障委員長



濵地公明党安全保障部会長



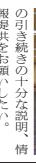
武田自民党防衛施設議連幹事長

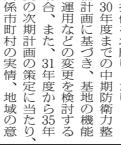
全確保策

の遵守、 行訓練な 配備や飛 どについ

題に関する議員連盟幹事

良太(自由民主党防衛施設問







明党総務部会長)▽濵地雅一 委員長)▽**寺田稔**(自由民主 ▽宇都隆史(参議院外交防衛 党国防部会長)▽山本博司(公 ·**山口壯**(同安全保障委員長) ·**竹内譲**(衆議院総務委員長) (同安全保障部会長) >武田

情報連絡会の模様

基 一地協が予算確保を要望

冨樫総務大臣政務官らに要望



議長により、平成30年度基地 前)要望活動を行った。 対策関係予算確保(概算要求 会長はじめ11市町(下掲)の 要望活動では、冨樫博之・

自由民主党防衛施設問題に関 総務大臣政務官、佐藤正久·

> 尚志·総務省自治税務局長、 長らに面談し、要望書を手交 深山延暁・防衛省地方協力局 の上、要望、意見交換を行っ

管)の所要額確保等=1面に 務省所管)の所要額確保等② 掲載。要望書は本会ホームペ 基地交付金·調整交付金(総 のうち、特に、重点要望(① 88回理事会で決定した要望書 ージに掲載している)につい 基地周辺対策経費(防衛省所 要望内容は、7月11日の第

する議員連盟事務局長、 内藤



内藤総務省自治税務局長

※要望活動参加市 て。

▽相談役=千歳市、
大和町

福生市、

横須賀市、

岩国市

▽副会長=むつ市、 ▽会長 = 佐世保市 木更津市

重点事項は51事項・96件 件と増加し、市区からの提案 提案総数は、26年953件、 やデータベースなどを活用し 押しする支援(ハンドブック は28年78団体・138件から と減少してきた中で、311 27年334件、28年303件 ョップなど)を行った。結果、 た説明会、研修会、ワークシ 100団体・177件へと増

佐藤自民党防衛施設議連事務局長

(座長=神野直彦・東京大学

方分権改革有識者会議

提案総数311件、

罗集方式

の対象外である提案16件―と 象とする提案57件④提案募集 ら改めて支障事例等が具体的 求める提案28件③提案団体か 事項・96件)②関係府省にお 案210件(うち重点事項51 係府省との間で調整を行う提 府省に検討要請をしている。 なる。このうち①・②につい に示された場合等に調整の対 ける予算編成過程での検討を て、内閣府は7月10日、関係 分別に見ると、①内閣府と関 提案総数311件を検討区 重点事項51事項は、

る新たな取り組みがあった。 事項▽防災・安全7事項▽そ 事項▽地域資源の利活用等10 項▽地域交通・まちづくり8 事項▽マイナンバー利用1事 必要があるもの。内訳は▽子 切な実施に直結し、法的な視 の③住民サービスの向上・適 27年、28年と同様、①地方創 育て11事項▽介護・医療等10 点からの専門的な調査・審議 取り組みを加速・強化するも 資するもの②地方分権改革の を行う案件。メルクマールは になじむもの④議論を深める 一億総活躍社会の実現に

豊川 市 和泉市、熊本市、 深山防衛省地方協力局長(左奥)

▼ 議 長 年の表記がないものは29年

靖久(6・

議

会

▽津久見 ▽魚沼 ▼副議長 ▽尾鷲 森島守人(7・3)

▽白岡 大倉秀夫(6・21) 小谷栄作(6・21)

▽尾鷲 小川公明(6· 23

▽津久見 ▽魚沼 ▼事務局長 遠藤徳一(7・3)

`尾鷲 小手川正文(28・4・1) 岩本 功(4・1)

果に重点を置いた新たな事例 3回の提案募集方式の成果を 議で対応方針が決定される。 リングなどを経て、12月に閣 答や専門部会での議論、 面に掲載) 広く発信する、住民目線の成 また、年内を目途に、過去 今後は、関係府省からの にまとめた。 ヒア

集をとりまとめる。 などは、順次、内閣府ホーム 10.go.jp/bunken-suis なお、専門部会の会議概 (http://www.c 要

新たに、地方の提案検討を後 29年提案募集においては、

報告、重点事項の検討などを いて、地方からの提案状況の 係る今後の検討の進め方につ 平成29年の提案募集方式等に と合同で第29回会議を開き、 募集検討専門部会(第53回) 名誉教授)は7月7日、提案

加。また、地方三団体や県内 全市町村など共同提案に関す

集検討専門部会で調査・審議

の他4事項。市が提案し、重 点事項となったものを表

載される。 osyu-index.html)

表 市が提案し、重点事項となったもの(提案団体が1市で、追加共同提案団体が5市未満だったものを除く)

	・主派すべてなったのの(此木団件)	11市で、追加共同提案団体が5市木満たったものを除く)
提案団体	提案名(関係府省)	市の提案の概要
宇治市、 須坂市、 直方市ほか	「保育所等の児童福祉施設に係る『従うべき基準』等の見直し」(内閣府、文部科学省、厚生労働省)【法律改正】	①保育所・認定こども園で、緊急的な保育士・保育教諭の確保ができなかった場合、類似の資格者や一定の経験を有する者の代替配置を可能とする②標準とされている保育所の居室の床面積基準を、地方都市でも一時的に適用可能とする。③一時預かり事業の利用児童数が少ない場合の人員配置要件を見直す。
本巣市、 中津川市、 豊川市、 半田市、 出雲市ほか	「放課後児童健全育成事業に係る『従うべき基準』等の見直し」(文部科学省、厚生労働省)【法律改正】	人員資格・配置について、「従うべき基準」を「参酌すべき基準」にするなどに見直す(①放課後児童支援員1名で放課後児童クラブを実施可能とする放課後児童支援員となる場合の資格要件を中学校卒業者まで拡大する。②児童厚生員に対する放課後児童支援員の資格要件を緩和する)。
松山市ほか	「幼保連携型以外の認定こども園の認定等の権限の都道府県から中核市への移譲」(内閣府、文部科学省、厚生労働省)【法律改正】	幼保連携型認定とども園以外の認定とども園の認定等に係る事務を中核市 に移譲する。
箕面市、 高岡市ほか	「子ども・子育て支援新制度に関する 見直し」(内閣府、文部科学省、厚生労 働省)【法律改正】	①特定教育・保育施設の設置者が定員を減少する際、市町村長に対して行う届出を必要に応じて協議とする。②年度当初満2歳で、年度途中に満3歳となる子どもは、年度当初から支給認定可能とする。
越谷市	「家庭的保育事業等における連携施設 の要件緩和」(内閣府、厚生労働省) 【省令改正】	保育事業者等の病気・休暇等の際に、当該家庭的事業者に代わって保育を 行う「代替保育の提供」を任意項目とする。
奥州市	「児童扶養手当に関係する事務の見直 し」(厚生労働省)【法律改正】	児童扶養手当受給者が公的年金を遡及受給した際の受給重複期間の手当返還の手続きについて、公的年金の支給額から手当の返還額を差し引いて支給可能とする。
伊丹市、 横浜市ほか	「学校給食費の徴収に関する見直し」 (内閣府、総務省、文部科学省)【法律改 正】	①保育料に係る児童手当からの特別徴収を学校給食費等にも適用拡大するまた、滞納金も強制徴収を可能とする。②地方自治法施行令または学校給食法で私人への徴収委託を可能とする。
八王子市 、 狛江市	「訪問介護のサービス提供責任者の兼務に係る『従うべき基準』の見直し」 (厚生労働省)【省令改正】	「指定訪問介護事業所(居宅サービス事業)」または「従前の介護予防訪問介護に相当するサービス(介護予防・日常生活支援総合事業)を行う事業所」のサービス提供責任者が「訪問型サービスA(介護予防・日常生活支援総合事業)を行う事業所」への兼務を可能とする。
岐阜市、 郡山市ほか	「生活保護制度関連の見直し」(総務省、 法務省、厚生労働省)【法律改正】	①成年後見人の保護申請を可能とする。②不正受給の場合の徴収金と保護費の調整について、保護受給者の同意等があれば、その上限額の弾力的運用を可能とする。
豊田市ほか	「社会保障分野におけるマイナンバー 利用事務について情報連携の項目を 追加するよう見直し」(内閣府、総務省、 厚生労働省)【法律改正】	予防接種事務について、マイナンバー制度の特定個人情報(生活保護、中国残留邦人等支援給付、身体障害者手帳など関係情報)を利用可能とする
上越市、 新潟市ほか	「地域公共交通に係る制度・運用の見 直し」(国土交通省)【通知改正】	地域公共交通会議や自家用有償運送等に関して、制度運用の見直しを行う (①市町村運営有償運送で、運行委託先企業等が用意する車両を使用可能と する。②路線の軽微な変更は、基準を明確にした上で地域公共交通会議の 同意がなくとも運輸局へ届出可能とする)。
中津川市、 洲本市、 堺市ほか	「所有者不明土地・空家等の適正管理 に係る見直し」(内閣官房、総務省、法 務省、農林水産省、国土交通省)【法律 改正】	①公共事業の用地取得の際、所有者不明のままでの土地利用権の設定と施設整備が可能となる仕組みの構築など、手続きの簡素化を行う。②法定相続人間で、空き家の管理者を定められない場合、地方自治体が法定相続人から管理責任者を指定可能とする。
掛川市、 袋井市ほか	「地方公共団体が独自に整備した住宅の 公営住宅への転用を可能とする規制緩 和」(総務省、国土交通省)【法律改正】	自治体が独自に整備した住宅等も、管理代行制度等の活用を可能とする。
注	「罹災証明制度の見直し」(内閣府、金融 庁、財務省)【通知改正】	罹災証明に係る被害認定調査の民間保険会社との調査方法の統一、連携による調査の実施、調査結果の相互活用を可能とすること等の見直しを行う
	提名 本中豊半出 松 箕高 越 奥 伊横 八狛 岐郡 豊 上新 中洲堺 掛袋 実施方 東津川田雲 山 面岡 谷 州 丹浜 王江 阜山 田 越潟 津本市 川市ほ 市市 市市 市市 市市 市市 市市 市	

注)由布市、大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、国東市ほか ※番号は重点事項の番号

[※]表から除いたものは、重点番号10・大阪市「認定こども関等における保育料に対する徴収権限の強化」、13・狛江市「小規模多機能型居宅介護に係る『従うべき基準』の見直し」、15・金沢市「介護サービス事業者の業務管理体制の整備に関する届出受理等事務の都道府県から中核市への移譲」、18・広島市「喀痰吸引等業務に関する登録等事務の都道府県から指定都市への移譲」、25・広島市「道路占用許可に係る基準の弾力化」、27・長崎市「駐車場出入口設置に係る規制緩和」、29・豊田市「給水区域の縮小に係る許可基準の明確化」、50・塩尻市「教育委員会から委任を受けた事務に関して教育長が行った処分に係る審査庁の明確化」。はかに51・豊田市「通知カードの住所変更に係る追記事務の見直し」も28年のフォローアップ案件のため除いている。

[※]第29回地方分権改革有識者会議・第53回提案募集検討専門部会合同会議の資料など内閣府のホームページを基に本紙が作成